

2015年12月3日

各位

会社名： ノーリツ鋼機株式会社
代表者名： 代表取締役社長 CEO 西本 博嗣
(コード：7744 東証第1部)
問合せ先： 取締役 CFO 山元 雄太
(TEL：03 - 3505 - 5053)

(訂正)「臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ」の一部訂正について

平成27年11月30日に公表いたしました「臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ」の記載に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

なお、臨時株主総会の開催予定日には変更はありません。

記

【訂正箇所】 (訂正箇所には下線を付して表示しております。)

(訂正前)

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 27 年 12 月 25 日 (金曜日)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することのできる株主といたします。

- (1) 基準日 平成 27 年 12 月 25 日 (金曜日)
- (2) 公告予定日 平成 27 年 12 月 9 日 (水曜日)
- (3) 公告方法 電子公告 (当社ウェブサイトに掲載いたします)

<http://www.noritsu.co.jp/ir/information/publicnotice2.pdf>

(訂正後)

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 27 年 12 月 31 日 (木曜日)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することのできる株主といたします。

- (4) 基準日 平成 27 年 12 月 31 日 (木曜日)
- (5) 公告予定日 平成 27 年 12 月 15 日 (火曜日)
- (6) 公告方法 電子公告 (当社ウェブサイトに掲載いたします)

<http://www.noritsu.co.jp/ir/information/publicnotice2.pdf>

以上